



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1811
2017年
10月5日

国労加入を
大胆に訴えよう

第68回 地方大会 組織拡大へ全力!

東京地方本部は九月九日一三時から、発明会館において、第六八回定期地方大会を開催した。

大会議長には井上代議員(八王子地区本部)、副議長には勝又代議員(神奈川県本部)を選出し、大会が始まり、続く委員長あいさつで鎌田委員長は、組織強化・拡大、安全・安定輸送、労働条件の改善、政治や民主主義、労働法制や平和の問題を中心にあいさつを行った。(別掲参照)

来賓には東京交運労協・高橋議長をはじめ、多くの方が見えられ、平和と民主主義の問題や、政治的課題などさまざまな連帯のあいさつがされた。上部機関からも、国労本部、東日本本部から多くの



役員が見えていたが、代表し国労東日本本部大沼委員長から、東日本本部の取り組みや、今後の国労運動の考えなどが報告された。国労東京議員団からは、代表して青山団長(昭島市議)があいさつをおこなった。弁護団報告では、顧問弁護士の高木先生から報告をいただいた。

大会延期承認がされ、松川書記長から経過ならびに今年度方針が提案され、その後、経過に対する質疑が六名の代議員からされ、承認された。財政報告のあと、方針に対する一般討論が五名の代議員からされ、一八時に一旦休会となった。

また、二〇一七年度予算案の提案では、組合員の減少により、緊縮財政を求める一方、ここでも組織拡大が強く訴えられた。ストライキに対する一票投票が行われ、ストライキ権が確立、宮下選挙管理委員長から、新役員、地方委員が報告され、石井新書記長をはじめ、新旧役員のあいさつがされた。特別決議二本と大会宣言が承認され、最後に

一〇日は九時三〇分に再開され、共闘の仲間からのメッセージが議論から紹介されたあと、昨日に続き方針に対する一般討論が行われ、昨日とあわせ一七名から発言がされ、それぞれ、組織拡大や職場労働条件改善に関する取り組み、平和運動などさまざまな取り組みや上部機関

に対する要望などが報告された。続いて書記長集約がされ、二〇一七年度の闘争方針が確立した。(代議員の発言や書記長集約の要旨は、次号に掲載予定)

昼食休憩後、組織拡大表彰が行われ、二〇一六年度に拡大があった、稲城長沼駅連合分会、松戸運転連合分会、部品科(大井工場支部)分会が表彰された。

また、二〇一七年度予算案の提案では、組合員の減少により、緊縮財政を求める一方、ここでも組織拡大が強く訴えられた。ストライキ権が確立、宮下選挙管理委員長から、新役員、地方委員が報告され、石井新書記長をはじめ、新旧役員のあいさつがされた。特別決議二本と大会宣言が承認され、最後に

- 来賓のみなさま (敬称略)
- 東京交運労協 高橋議長
 - 東京地評 松森事務局長
 - 東京平和運動センター 桐田事務局長
 - 東京全労協 寺嶋事務局長
 - 全水道東水労 渡邊委員長
 - 社民党東京都連合 羽田代表
 - 日本共産党東京都委員会 曾根都議会議員
 - 東京地本顧問弁護士 高木先生
 - 中央労金東京都本部 吉長次長
 - 中央労金荒川支店 石橋支店長
 - 交運共済東日本事業本部 松井本部長
 - 国鉄労働会館 伊藤専務理事
 - 勤労者総合サービス企業組合 阿部専務理事
 - 鉄道退職者会東京地方連合会 堀本会長
 - 清水事務局長 清水事務局長
 - 玉之内幹事 玉之内幹事

国鉄労働組合東京地方本部 第68回定期地方大会 執行委員長あいさつ

はじめに、安倍反動政治と平和と民主主義の課題について。
安倍反動政権は、憲法違反である安全保障関連法の強行可決以降、国会における憲法審査会での改憲議論を本格化させ、原発再稼働、海外輸出政策をはじめ、沖縄・辺野古新基地建設や高江ヘリパット建設の強行、教育の国家統制や教育勅語の復活など、立憲主義と民主主義の大原則を破壊し、「戦争ができる国」づくりに向けた策動を繰り返してきたことは周知のとおりです。
第193通常国会においては、森友・加計学園問題に見られるように、政治的な関与の疑惑が明らかになるばかりか、特定秘密保護法の制定強行に続く、憲法改憲に向けた総仕上げともいえる「共謀罪」法や社会保障制度を切り捨てる介護保険法の改悪などを、「数の力」と国家権力を背景に強行採決するなど、議会制民主主義を蔑ろにした暴挙に国民の怒りが頂点に達しています。また安倍首相は、「2020年を、新憲法施行の年にしたい」と改憲の具体的な目標時期をはじめて明言し、国民投票の実施を狙っています。
私たちは、安倍反動政権の強権的な政治路線・改憲策動に対し「武力によらない平和」を目指す広範な勢力との連携を図る中から、幅広い戦線の拡大と闘いの強化を創り出す中で、安心・安定した社会の実現と安倍反動政権打倒に向けた壮大な国民的運動として構築することが、喫緊な課題として求められています。
次に、安全・安定輸送の確立と全ての職場労働条件改善の取り組みについてです。
JR各社で拡大する一連の重大事故・大規模な輸送障害の多発は、利益優先の経営姿勢や企業風土とともに、コスト削減や行き過ぎた規制緩和での車両・線路の検査周期の延伸や業務委託の拡大、さらには機械化・外注化の高度化、技術継承と教育の問題などが大きな背後要因であり、深刻な事態に直面しています。
同時に、相次ぐ「合理化・効率化」という会社施策の中で、大幅な人員削減と業務量の増加となって表れ、すべての職場において労働密度が高まり、慢性的な要員不足と技術力低下ともなる労働条件の劣悪化と健康破壊が進み、労働者が「安心して働き続けられる環境・条件」が奪われ続けています。
また、JR貨物会社では「鉄道事業部門の黒字化の継続」に向け、さらなる働き度の向上を求め、効率化と人件費削減を推し進めようとしています。JRバス会社においても、長時間拘束・不規則勤務が強いられ、要員不足や休日出勤等の増大など、安全・安定輸送が脅かされてきています。
私たちは、JR各社・グループ企業などで働くすべての労働者が、安全で安心して働き続けられる労働条件・職場環境を築くために、今日まで年間闘争として取り組んできた「安全・仕事総点検運動」を、さらに全機関・全職場から強化・発展させる中で、職場労働条件向上の実現に向け全力を挙げていきます。
次に、組織強化・拡大の取り組みについてです。
私たちは、今日まで「組織強化・拡大」を直面的な課題として位置付け、各級機関と連携を深める中で取り組みの強化を図るとともに、今ある組織現状を直視し、組織強化・拡大こそがまさに組織の命運をかけた闘いであり、すべての運動の原動力であることを再確認し、拡大運動を追求してきました。各級機関・組合員の御奮闘の中で、2006年一括和解以降、115名という数に到達しています。この流れを決して止めることなく、全機関が大きな流れと土台をしっかりと築くために、各級機関における先進的な取り組みの経験と実践に真摯に学び合い、成果と教訓など組織として検証し合う中から、組織拡大の気運をより強固なものにしていくことが切に求められています。
組織拡大の条件は、紛れもなく職場にあり、機関・分会活動の活性化と強化を図ることと合わせ、組合員一人ひとりが自覚と意識を持ち続ける中で、すべての取り組みを継続させていくことが必要不可欠です。
また、グリーンスタッフの正社員化をはじめ制度改善を求める取り組みや、JESSプロパー社員の均等待遇と労働条件・職場環境向上などの闘いを実践する中から、関連会社をはじめ働く全労働者の組織化を目指していくことも急務な課題です。私たちは、選択される・共感される国鉄労働組合としての運動や取り組みを内外に強く示すために、共に組織の総力を挙げより奮闘していくことを地方本部として明らかにしておきたいと考えています。

大会宣言(案)

私たち国鉄労働組合東京地方本部は9月9日～10日、都内発明会館において第68回定期地方大会を開催し、組織強化・拡大をはじめ、春闘勝利や労働条件の改善の闘い、平和と民主主義の確立、安心して生活できる社会環境の獲得などの一年間の総括と、当面する向こう一年間の闘う運動方針を確立した。
大会では、職場における厳しい労働条件の中、様々な闘いの報告がされ、特に私たちにあって最大の課題である組織拡大の闘いは私たちにあって最も重要である。
職場では、あらゆる業種で人減らし合理化・効率化が進み、本線運転以外の職種で委託が拡大している。その結果、輸送業務の基本である安全・安定輸送の根幹が脅かされ重大事故の危険性が增大している。安全・安定輸送に大きな影響を及ぼす厳しい労働条件を変えるには国労の組織強化・拡大が不可欠である。
この一年間、多くの職場で精一杯組織拡大に取り組んできた。しかし、組織拡大は思うように進まなかったのも事実である。一方でこの取り組みの中で多くのことを学んできた。今までと取り組み方法を変えた分会、これまで取組みがなかった分会、若手社員に拡大の声をかけた分会など組織拡大の取り組みは確実に職場に浸透している。私たちは一年間の成果と課題を一人ひとりが確認し、明日からの組織拡大に取り組むこととする。
春闘勝利、労働条件改善の闘いも待たないの課題である。貨物会社では18年連続のペーゼロ、東日本会社ではベースアップはしたものの超低額であり、生活改善には程遠い状況にある。生活改善は安全・安定輸送を確立するための第一条件である。
職場における技術継承は労使の共通認識である。しかし、その具体化は少ない要員の中、現場労働者にまかせっきりになっており、それぞれが努力しているものの厳しい労働条件であり、技術継承は思うように進んでいない。こうした技術の低下はあらゆる職種に影響し、輸送関連以外にも拡大している。私たちは輸送業務に携わる労働組合として、安全・安定輸送の確立を最優先し、その担保としての賃金を含む労働条件の改善に取り組まなければならない。
安倍内閣は、「特定秘密保護法・戦争法・共謀罪法」を強行成立させ、秘密と監視で戦争が出来る国に進んでいる。また、労働法制では生業派遣が合法化され、残業代ゼロ法案の成立や、解雇の金銭解決法案の国会上程を目論んでおり、安倍内閣が目指す「企業が活動しやすい国づくり」は、生涯派遣の固定化、長時間労働、解雇自由の社会づくり以外の何物でもない。
安倍一強の政治体制も、自らが関わったとされる森友、加計疑惑を筆頭に、国会での虚偽答弁や、資質に欠ける閣僚の擁護などを理由に支持率が急落した。内閣改組を行ったものの、安倍首相の求心力低下は否定できない。政権与党が国会勢力の多数を確保し、厳しい状況に変わりはないが、今こそ大衆運動で安倍首相を退陣に追い込むときである。
私たちは、政権与党である自民・公明両党と、改憲に賛同する補完勢力を許さず、引き続き組織の強化・拡大をはじめ、労働条件の改善と安全・安定輸送の確立、憲法改悪に反対し、安倍内閣の退陣を求め、平和と民主主義の擁護と確立、安心して暮らせる社会の実現に向け奮闘する。
以上、宣言する。

2017年9月10日
国鉄労働組合東京地方本部
第68回定期地方大会

野球大会決勝 東京駅チーム五連覇



優勝 新橋 A (東京駅) チーム

国労東京委員長杯争奪・第四回軟式野球大会準決勝・決勝戦は九月七日に大井スポーツセンター野球場で開催された。

一回戦・二回戦を勝ち上がったのは、新橋 A チーム (東京駅)、神奈川 A チーム (中原電車区)、新橋 B チーム (品川電気連合)、神奈川 B チーム (横浜運輸区・相模原運輸区連合) の四チームで、一時から試合は開始された。

神奈川 A チームと新橋 A チームの試合は、新橋 A ・才田投手、神奈川 A ・飯田投手の投げ合いで始まった。二回裏に新橋 A は、左越えのツーベースで一点を挙げたあと、安打を重ね一気に七点を挙げ、流れを決定づけた。試合は一二対一で新橋 A が決勝に進んだ。



新橋 B チームと神奈川 B チームの試合は、神奈川 B ・吉田投手、新橋 B ・青木投手の投げ合いで始まった。こちらも、二回表と、四回表にヒットや内野安打を重ね、終わってみれば一九対〇という点差で、新橋 B が決勝に進み、決勝戦は、新橋 A チーム対新橋 B チームという対戦になった。また、三位決定戦も神奈川 A チーム対神奈川 B チームの対戦となった。

決勝戦は、新橋 A ・高木投手、新橋 B ・青木投手の投げ合いで始まり、新橋 A が毎回得点を重ね、新橋 B の反撃を3回表の右越え2塁打による一点に抑え、新橋 A チームで多くの資料が開示された。東京電力は津波もシミュレーションしていた。防潮堤を作る必要性も認識していた。『津波は予測できない』と思わされているが、実際には予測していた。それならば、作らない判断をした人々を刑事事件に問えるはず』などの発言がされた。最後に、共同代表の鎌田慧さんから閉会のあいさつがされ、集會は渋谷コース、原宿コースに分かれてデモ行進に移り、沿道の人たちに、反原発を訴え続けた。

さよなら原発 さよなら戦争

代々木公園

九月一八日代々木公園において、さよなら原発 さよなら戦争全国集會が開催され、国労東京からも多くの組合員が参加した。(主催・さよなら原発一千万署名市民の会・大江健三郎さん、落合恵子さんなどが共同代表)

集會の冒頭に、作家の落合恵子さんから「今も故郷の福島を離れざるおえない人が大勢いる。このまま彼らの人生が終わる事は許されない。汚染水、補償、事故の収束、何一つ見えていない。九月一日の経産省前集會の後のウォーキングで、都条例違反という事で一人が逮捕されている。私たちへの脅迫だ。軍事費は過去最大。戦争できる物ばかりアメリカから買い、アメリカの顔色ばかり見ている」などの開会あいさつがされた。

そのあと、さまざまな方々から発言がされ、自主避難者から森松明希子さん(原発賠償関西訴訟原告団代表)、玄海原発から徳光清孝さん(原水爆禁止佐賀県協議会会長)、沖繩から山城博治さん(沖繩平和運動センター議長)など発言や報告が相次いだ。福島原発刑事訴訟支援団団長・佐藤和良さんからは「日本国憲法は福島県境で立ち止まると言われた。今、憲法は日本中で蹂躪されている。未だに福島原発事故の責任を取った人はいない。法治国家でこのような事が許されていないのか。この裁判の



福島原発刑事訴訟支援団 佐藤団長

国労東京 法律相談

毎月第二水曜 (8月は除く)
14時～16時 (一回30分)

★初回無料★できるだけ予約を
労働問題だけでなく、交通事故
相続・パワハラなんでもどうぞ

- 個人賞
- 最優秀選手 増山吉照選手 (新橋 A)
 - 最優秀投手 才田安則選手 (新橋 A)
 - 打撃賞 白石道明選手 (新橋 A)
 - 敢闘賞 青木義幸選手 (新橋 B)

「がん」の保障 <<新生きるためのがん保険Days>>

保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢:0歳～満85歳
Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	10万円 (給付倍率2倍) (更新後の保険期間を含め通算600万円まで)
(上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金※	乳がん・前立腺がんのホルモン療法のと 治療を受けた月ごと	5万円 (給付倍率1倍)

※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金ご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート
訪問面談サービスと専門医紹介 ベストドクターズ®サービス(プレミアタイプ)
(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)
Best Doctors®およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。

◎詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Afiac

◆月払保険料(集団取扱) (2016年12月14日現在)
新生きるためのがん保険Days Aプラン

入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社>
アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き
コールセンター 0120-5555-95